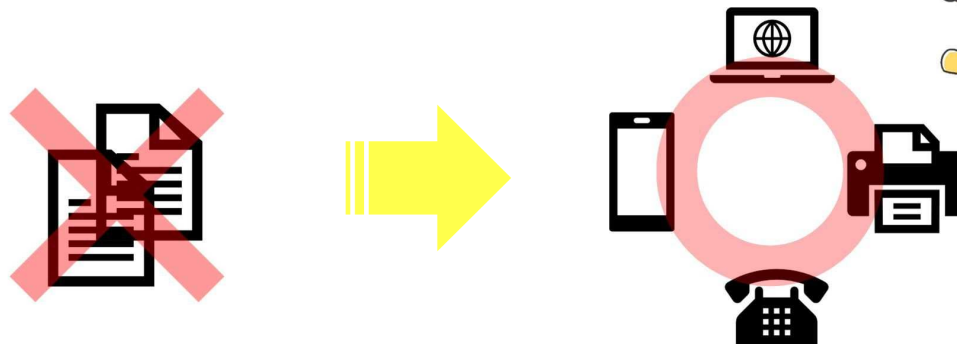


# ⑪ 休日・夜間作業届

休日・夜間作業届出は、口答、FAX、電子メールなどによる連絡でよい。

※ ただし、道路上の交通規制を伴う工事については提出を要する。



**【土木工事共通仕様書 1-1-1-37 施工時期及び施工時期の変更】 2.休日または夜間の作業連絡**  
 受注者は設計図書に施工時間が定められていない場合で、**官公庁の休日または夜間に、作業を行うにあたっては、職事前**にその理由を監督員に連絡しなければならない。  
 ただし、**現道上の工事については書面により提出**しなければならない。

# ⑫ 年末・年始等、長期休暇時のパトロール

年末・年始及び夏季休暇など長期休暇時のパトロール(計画書作成)は不要。

※ ただし、**現道工事中で交通解放している場合などは**、工事現場との分離処置をしっかりと行ったうえで、受発注者で協議し、現場パトロールの要否を判断する。



【現道工事で交通開放する場合】

受発注者協議



工事現場に入れないよう  
バリアケードで仕切って  
しっかりと休もう!



月日	8/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	8/28
曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
行事																												
休暇等 計画 実績																												

← 夏季休暇 →

月日	8/29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	8/25
曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
行事																												
休暇等 計画 実績																												

月日	8/26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	8/23
曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
行事																												
休暇等 計画 実績																												

月日	8/24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	8/20	
曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
行事																												
休暇等 計画 実績																												

月日	8/21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	8/18
曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
行事																													
休暇等 計画 実績																													

← 正月休み →

### ⑬ 安全・訓練等の実施状況報告書

安全・訓練等の実施状況報告書は、完成書類に含めての提出でよい。

※ 工事着手後、作業員全員の参加により月当たり、半日以上の時間を割当て、定期的に安全に関する研修・訓練等を実施する場合、毎月報告は不要。



(別紙様式)

安全・訓練等の実施状況報告書

工事名		実施者名	
契約工種	年度 年 月 日～平成 年 月 日 (日附)	氏名	職名
実施日	所要時間	参加人数	実施内容

(注) 実施状況写真は別添のとおり。

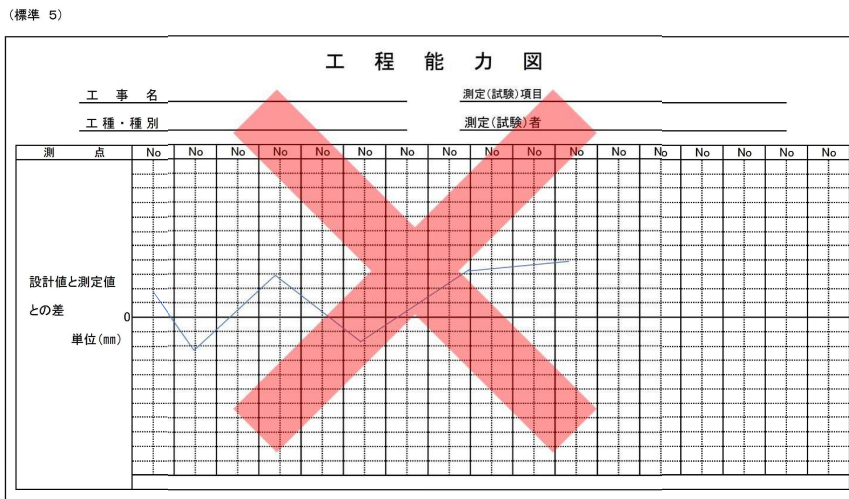
定期的な安全訓練の実施



【参考】【土木工事共通仕様書 1-1-1-28 工事中の安全確保】 13.安全教育・訓練等の記録  
受注者は、安全教育及び安全訓練等の実施状況について、ビデオ等または工事報告等に記録した資料を整備及び保管し、**監督職員の請求があった場合は直ちに提示**するものとする。

### ⑭ 工程能力図

出来形管理の測定点が20点未満の工種は、工程能力図は不要



# ⑮ 工事写真(1)

使用材料写真のJIS製品・協会製品は、規格とマークの写真のみでよい

※ JIS製品や県コンクリート製品協会の合格証紙貼付製品は、製品の形状寸法の写真は不要



撮影箇所一覧表(全体)

区分	撮影項目	写真管理項目	備考
新築工事	新築前	全長又は代表部分写真 (1枚/1棟)	
	完成	全長又は代表部分写真 (1枚/1棟)	竣工完了後1回 (完成時)
補修工事	工事完了前	全長又は代表部分の工事進捗状況 (1枚/1棟)	
	工事完了後	全長又は代表部分の工事進捗状況 (1枚/1棟)	竣工完了後1回 (完成時)
仮設施設	仮設施設設置前	使用材料、取付状況、形状寸法 (1枚/1棟)	
	仮設施設使用中	仮設施設設置状況 (1枚/1棟)	工事打合時に撮影する。
安全対策	安全対策	各種防護物の設置状況 (1枚/1棟)	
	安全対策	各種防護物の撤去状況 (1枚/1棟)	
使用材料	使用材料	形状寸法 (1枚/1棟)	品質証明に添付する
	使用材料	使用数量 保管状況 品質証明 (JISマーク表示) 検査実施状況 (1枚/1棟)	各品目毎に1回 (使用前) 各品目毎に1回 各品目毎に1回 (検査時)



JISマークと規格がわかるように撮影



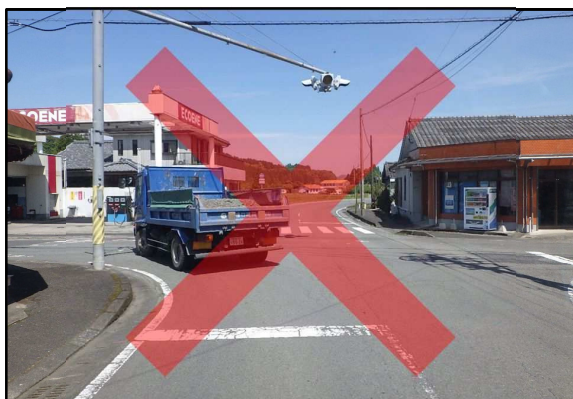
JISマーク表示品や協会合格証紙貼付製品は、形状寸法の写真撮影・提出は不要

使用材料	使用材料	形状寸法	品質証明	品質証明に添付する
		使用数量 保管状況	各品目毎に1回 (使用前)	
		品質証明 (JISマーク表示)	各品目毎に1回	
		検査実施状況	各品目毎に1回 (検査時)	

# ⑯ 工事写真(2)

産業廃棄物の運搬状況写真と運搬車両の両側面へのステッカー表示確認の写真は不要

- ※ 公道上の撮影箇所がわかるような運搬状況(積込等の搬出状況, 処理施設への搬入状況含む)と運搬車両の両側面へのステッカー表示の写真撮影・提出は不要
- ※ 運搬車両の両側へのステッカー表示の確認は現場臨場あるいは遠隔臨場で行う。



書類の見栄えが工事成績評定に影響することはありません。

- ※ 書類の見栄えは工事成績評定の評価対象としません。
- ※ 検査用のダイジェスト版など作成する必要がない工事書類の提出等をして  
も、工事成績評定では、評価されません。



ダイジェスト版の作成・提出は評価に影響しません。



問い合わせ先

本手続きに関する問い合わせについては、下記のとおりです。

鹿児島県 土木部 監理課  
技術管理室 技術指導係

TEL : 099-286-3515

E-mail : gikan@pref.kagoshima.lg.jp

**かごしま未来応援隊！**

(愛称：KMO「Kagoshima Mirai Ouentai」)

